

処方せんのポイント

最近では医療機関で処方せんが発行され、調剤薬局でお薬を受け取ることが多くなりました。その処方せんにもルールがあります。処方せんの様式は医療機関によって異なりますが、そのルールはどの様式にもあてはまります。今回そのルールに基づく4つのポイントをあげました。ぜひ参考にしてください。



①公費とは・・・乳幼児医療など。

保険証変更や公費助成証の期限に変更があった場合（期限切れも含む）は、速やかにご連絡ください。



はるな薬局

処方せん (この処方せんは、どの保険薬局でも有効です)									
公費負担者番号 1				保険者番号 2					
公費負担医療の受給者番号				被保険者証・被保険者手帳の記号・番号					
患者	氏名			保険医療機関の所在地及び名称 電話番号			保険医氏名 2 印		
	生年月日 明大昭平 年 月 日								
	区分			被保険者			被扶養者		
交付年月日		平成 年 月 日		処方せんの使用期間 3		平成 年 月 日		〔特に記載のある場合を除き交付の日を含めて4日以内に保険薬局に提出すること。〕	
3 ③処方されたお薬のことが書かれていてとても重要なところです。 ※ここには何も書かないでください※ もちろん、勝手に書き加えたり、変えたり、メモ書きなども一切NGです。 4 ④後発医薬品とは・・・先発医薬品と同じ成分で安全性も同等以上の薬をいうことです。									
3 ③処方されたお薬のことが書かれていてとても重要なところです。 ※ここには何も書かないでください※ もちろん、勝手に書き加えたり、変えたり、メモ書きなども一切NGです。 4 ④後発医薬品とは・・・先発医薬品と同じ成分で安全性も同等以上の薬をいうことです。									
3 ③処方されたお薬のことが書かれていてとても重要なところです。 ※ここには何も書かないでください※ もちろん、勝手に書き加えたり、変えたり、メモ書きなども一切NGです。 4 ④後発医薬品とは・・・先発医薬品と同じ成分で安全性も同等以上の薬をいうことです。									
3 ③処方されたお薬のことが書かれていてとても重要なところです。 ※ここには何も書かないでください※ もちろん、勝手に書き加えたり、変えたり、メモ書きなども一切NGです。 4 ④後発医薬品とは・・・先発医薬品と同じ成分で安全性も同等以上の薬をいうことです。									
3 ③処方されたお薬のことが書かれていてとても重要なところです。 ※ここには何も書かないでください※ もちろん、勝手に書き加えたり、変えたり、メモ書きなども一切NGです。 4 ④後発医薬品とは・・・先発医薬品と同じ成分で安全性も同等以上の薬をいうことです。									
3 ③処方されたお薬のことが書かれていてとても重要なところです。 ※ここには何も書かないでください※ もちろん、勝手に書き加えたり、変えたり、メモ書きなども一切NGです。 4 ④後発医薬品とは・・・先発医薬品と同じ成分で安全性も同等以上の薬をいうことです。									
3 ③処方されたお薬のことが書かれていてとても重要なところです。 ※ここには何も書かないでください※ もちろん、勝手に書き加えたり、変えたり、メモ書きなども一切NGです。 4 ④後発医薬品とは・・・先発医薬品と同じ成分で安全性も同等以上の薬をいうことです。									
3 ③処方されたお薬のことが書かれていてとても重要なところです。 ※ここには何も書かないでください※ もちろん、勝手に書き加えたり、変えたり、メモ書きなども一切NGです。 4 ④後発医薬品とは・・・先発医薬品と同じ成分で安全性も同等以上の薬をいうことです。									
3									



④後発医薬品とは・先発医薬品と同じ成分で安全性も同じ比較的安全なお薬のことを言います。

後発医薬品への変更希望であれば薬剤師までご連絡ください。
(医師のサインがある場合は変更できません。)